

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第23回） 議事要旨

1. 日時：令和5年2月10日（金）17:00～19:00
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
 - （1）事務局からの説明事項（申請された区域整備計画の審査）
 - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

✓ 評価基準 25、19、5、6、7、8、1、13、21、22 について説明を行った。

【評価基準25について】

- 大阪府は全国で唯一ギャンブル等依存症対策に関する条例を制定しており、その対策のための多くの予算を計上している点が評価できる。また、認識整理について、成人に対する予防対策、電子ゲーム機の依存性、飲酒を伴うギャンブルのリスクが盛り込まれており、現案について異論ない。

【評価基準19について】

- 推計の精緻化を図り、単価の高い外国人旅行者が来訪することを推計上でも示してもらいたい。

【評価基準7について】

- オールインワンMICEの定義を認識整理に入れた趣旨は、オールインワンMICEの統一的な定義がない中、オールインワンMICEは何を指すか示すことで読み手の理解が進むためである一方、重複している部分があり、文章も長すぎるため短縮すべき。

【評価基準8について】

- シンガポールで現地を見て思ったが、日本のIRが差別化されて競争力を持つためには、日本らしさ・日本固有の魅力を打ち出すことが重要であると改めて感じ、日本の歴史や文化等を発信する施設となる魅力増進施設については、そういう観点から、日本のIRにおいてはとても重要であり、この観点で、魅力増進施設のこ

ンテンツ等について一層の磨き上げがなされることを期待する、という認識整理を入れてはどうか。

【評価基準1について】

- 国際的に見た時に十分高い国際競争力・独自性を有するものとしては評価できないと思っており、「この点は十分であるとは言えない」などと、表現したらよいのではないか。
- 自都市の持つ歴史的背景を水としてしまったため、他国との差別化を図れておらず、残念。経済都市として発展してきた歴史等を前面に出した方がよかったのではないか。

【評価基準21について】

- カジノ事業への集中度が高いことは、MICEへの対応や日本の文化の発信という観点からは整合しないので、IR全体の魅力を高めるためのハードに限らない投資に期待したい。
- ✓ 資金調達の確実性に関連し、観光需要の回復の状況について説明し、委員の認識の共有を行った。

以上